

代 表 者 会 議 記 録

令和5年5月19日（金）①

杉 並 区 議 会

目 次

非交渉会派の議席について	3
議員控室について	5

代表者会議記録①

日 時	令和5年5月19日（金）	午前9時58分～午前10時41分
場 所	第3・4委員会室	
出席代表者 （5名）	幹事長 吉田 あい 幹事長 ひわき 岳 幹事長 安齊 あきら	幹事長 山田 耕平 幹事長 川原口 宏之
欠席代表者	（なし）	
代表者以外 の出席議員	（なし）	
出席理事者	（なし）	
事務局職員	事務局長 喜多川 和美 庶務係長 久保井 悦代 担当書記 出口 克己	事務局次長 村野 貴弘 議事係長 蓑輪 悦男

(午前 9時58分 開会)

事務局長 これより代表者会議を開会する。

《非交渉会派の議席について》

事務局長 初めに、非交渉会派の議席について、次長から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧いただきたい。議席案に非交渉会派の議員の個名入りの資料である。5月12日の代表者会議において、交渉会派の枠組みを合意いただき、その後、非交渉会派に協議をいただいたが、期数に考慮した案となっていない、交渉会派でも1期目の議員が最後列になる配置になっていることに納得がいかない、交渉会派で枠組みを決めて、残席で非交渉会派が決める方法に納得がいかない等の意見があった。交渉会派の協議の内容なども説明したところであるが、議席案について御理解をいただかず、協議の場では、個々の議員の議席については新議長に一任するとの趣旨で、各議員の希望を伺うことができなかった。

臨時会の冒頭、全議員の議席を定める必要があることから、非交渉会派の議席部分について、個名を入れて改めて代表者会議の場で確認いただく必要がある。個名については、2人会派の枠組み、期別、年齢順を考慮し、案を作成した。

説明は以上である。

事務局長 ただいまの説明について、何かあるか。

山田幹事長 要は非交渉会派の方々の意見としては納得できないということだと思うが、私たちの会派は、恐らく立憲もそうだと思うが、議席に対してあまりこだわりはないというか、非交渉会派の方々の要望もしっかりと調整しながら議席というのは決められるべきだったのかなというふうに思っている。特に新しい議員任期が始まって最初の段階で、このような形で非交渉会派の方々が全く納得できないみたいな状態で物事を進めていくのは、今後の議会運営に対しても非常に大きな懸念が生じかねないというふうに私は考えている。その点で、今からでも見直しができるのかどうか、そのあたりについて確認したいと思う。

事務局次長 時間的にはなかなか厳しいかなと。非交渉会派の人も、別に議席にはこだわらないという方もいるので、全員が同じ意見というわけではないので、今から全員に合意をいただくという時間はなかなかないのかなというふうに考えている。

安斉幹事長 この話は、少数会派の、私はいなかったが、漏れ聞こえてくる話によると、多様な意見がそれぞれの方が出されたというふうに聞いているので、全ての方がこれに納得しないという話じゃないというふうに聞いている。

それと、もともとの案、いろいろありましたけれども、最終的にこの5会派でこれということで決めたわけで、今日臨時会で限られた時間なので、これは結論を出さなきゃいけないわけで、これからまたリセットしてやるなんていうのは不可能なわけなので、もしこの場の代表者会議で決まらないという形になっちゃうと大変なことになっちゃうと思うので、最終的に代表者会議で合意を見いだせないとなれば、ここで多数決するしかないんじゃないか。私はそう思います。

山田幹事長 そもそも私たちの会派は、議席についてはこだわりがないということからはなから言っていたわけである。だとすると、非交渉会派の人々に全く納得できないという要望があるのであれば、それに基づいてもっと早い段階で再協議をするということではできないかと思う。これで決めたいんだという思いがあるんだったら、それはできないと思うが、ただ、そういった機会が失われている状態で、私たちにとっては、議席のことでこれほどもめてしまうという事態を引き起こしてはいけないというふうに思う。特にこの議会最初のスタートする段階でこういうことをしていれば、これからの議会運営が本当に大変になる。というふうに思う。最終的には議長が指名するという話にはなるが、というのが私たちの会派の意見である。

ひわき幹事長 立憲民主党としても、最初からやはり議席に対するこだわりというのは特にない状況で今日を迎えているということなので、もう一つ、やはり非交渉会派の方々の意見というのを尊重することが、やはり区民の改選で示された委員に対してしっかりと向き合っていくということでもあるので、どなたがこだわりがあるのか、一人会派の方の意見というのをできるだけ尊重する形であると望ましいが、今からできることは本当はないのかなというのは率直な思いなんだが、安斉さんもおっしゃっていましたが、交渉会派の方の中で全員が議席にこだわりがあるわけでは決していないという状況ではあると思うので、どなたかに御意見を伺うことで調整ができるのであれば、私たちは今からでも協力を惜しまないと、そういうふうに思う。

川原口幹事長 確認であるが、この案を今後どうやって決めていく。これが決まる過程ってどうなっていくのか。

事務局次長 この場で決めていただいて、最終的には議長が決めるというふうな形に。

川原口幹事長 では、議長選挙が終わってから。

事務局次長 はい、そのとおりである。

吉田幹事長 最初は暫定で座っていただくと。

事務局次長 最初は暫定で座っていただいて、議長が決まって、議長が決めるというふうな形になる。

川原口幹事長 では、ここではどこまで決めるのか。ここでは何を決めるのか。

事務局次長 ここでこの案がいいのかどうかを御検討いただくということで、前回の代表者会議でも、事務局としては、2案をお示しさせていただいて、こちらの場で御議論いただいた内容で少数会派には御説明させていただいたということで、その内容について御理解いただけなかったということである。個別の希望はもう出さないということなので、そうなると、もう議長一任になるということの説明させていただいたので、それについてこちらのほうで、事務局として今御説明させていただいたとおりに、2人会派の枠組みとか、期別、年齢順を考慮した案がこちらというふうな形である。

川原口幹事長 では、例えばここで、もうこの案でいきましょうというふうに決めて、最終的に議長判断みたいな形になった場合、だから、結局これでもういっちゃうということになるわけだ。この後、変わるということはないということね。

事務局次長 この案で代表者会議は決まったという形になりますけれども、最終的には議長のほうに説明して、議長がお決めいただくという形になろうかなと思う。

川原口幹事長 今、お二方から別に必ずしもこだわっているわけじゃないんだというお話があったが、今ここで調整するというやり方もあるか。

事務局次長 この場で、もしあるのであれば、御協議いただくような形にはなろうかなと思う。

事務局長 暫時休憩させていただいてよろしいか。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時38分 開議)

事務局長 休憩前に引き続き会議を再開する。

吉田幹事長 議席についてなんだが、議席というものは議長の職権において指名されるもの、決められるものというふうに理解している。今回においても、やはり議長の指名において議席を決めていくのが妥当かと思う。皆さん、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局長 異議なしということなので、それでは、議席についてはそのようにさせていただきます。

この後の流れをもう一度確認しておく、臨時会の冒頭で年長の臨時議長が仮議席を定めるが、その後、議長選挙を行って新議長が議席を決定するという流れになる。

《議員控室について》

事務局長 では、次に、議員控室について、次長から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧いただきたい。5月12日に代表者会議において暫定配置案及び本配置案4案について交渉会派の枠組みを合意いただいたところである。その後、非交渉会派に協議をいただき、暫定配置案については控室の割当てを確認いただいた。本配置案については、協議をいただいたが、本配置案4案の中では協議がまとまらず、非交渉会派の意見を踏まえ、新たに本配置案を提示させていただくものである。変更点は、自無の応接の部屋を非交渉会派に割り当て、4階の一部スペースに自無の控室の一部を設ける案である。この内容で合意いただけるか。御協議いただきたい。

以上である。

事務局長 ただいまの説明について、何かあるか。

山田幹事長 これまでの案から少し変わっているが、この案であれば非交渉会派は納得できているのかどうか、その点を確認したいと思う。

事務局次長 かなりこだわっていたところがそこなので、この案であれば合意いただけるというふうに事務局のほうは考えている。

事務局長 ほかにあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局長 それでは、このように決定をする。

本日の日程は以上である。ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局長 なければ、本日の代表者会議を閉会する。

(午前10時41分 閉会)